

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2019年 4 月 1 日
(第97期) 至 2020年 3 月31日

フジ日本精糖株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
4 【経営上の重要な契約等】	19
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	24
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	85
第7 【提出会社の参考情報】	86
1 【提出会社の親会社等の情報】	86
2 【その他の参考情報】	86
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	87

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	フジ日本精糖株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Seito Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻 田 誠 司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
【電話番号】	03-3667-7811 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 吉 水 あ つ 子
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
【電話番号】	03-3667-7811 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部本部長 吉 水 あ つ 子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	19,312,581	19,347,773	19,846,515	19,634,486	18,958,964
経常利益 (千円)	958,083	856,409	1,225,644	1,573,892	1,644,616
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	623,732	713,993	793,862	344,019	1,197,080
包括利益 (千円)	42,120	754,981	1,146,019	△288,044	1,022,675
純資産額 (千円)	15,887,482	16,006,946	16,857,556	16,209,679	16,853,917
総資産額 (千円)	22,510,903	22,231,123	23,290,014	22,162,833	21,490,994
1株当たり純資産額 (円)	584.20	597.42	629.34	607.19	631.77
1株当たり 当期純利益金額 (円)	23.23	26.59	29.56	12.81	44.58
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.7	72.2	72.6	73.6	78.9
自己資本利益率 (%)	3.97	4.50	4.82	2.07	7.20
株価収益率 (倍)	19.37	20.99	22.77	44.96	11.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,452,988	△621,212	1,676,606	1,219,075	749,858
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△347,926	667,245	△728,724	565,570	△901,877
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△482,265	△773,400	△393,811	△807,569	△576,854
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,808,436	2,083,633	2,643,407	3,673,473	2,938,735
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	243 (30)	228 (28)	237 (31)	234 (36)	231 (30)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 キャッシュ・フローの△は、現金及び現金同等物の純支出を示しております。

4 「『税効果会計に関する会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (千円)	13,417,837	13,688,811	13,596,240	12,883,300	12,647,861
経常利益 (千円)	1,056,163	1,048,444	1,220,216	1,519,919	1,475,776
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	721,510	576,573	624,673	△460,677	1,093,152
資本金 (千円)	1,524,460	1,524,460	1,524,460	1,524,460	1,524,460
発行済株式総数 (株)	29,748,200	29,748,200	29,748,200	29,748,200	29,748,200
純資産額 (千円)	14,832,582	15,511,158	16,226,789	14,942,266	15,538,529
総資産額 (千円)	18,618,537	19,227,396	19,801,044	18,725,681	18,387,400
1株当たり純資産額 (円)	552.37	577.64	604.30	556.46	578.67
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (—)	11.00 (—)	11.00 (—)	11.00 (—)	11.00 (—)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	26.87	21.47	23.26	△17.16	40.71
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.7	80.7	81.9	79.8	84.5
自己資本利益率 (%)	4.89	3.80	3.94	△2.96	7.17
株価収益率 (倍)	16.75	25.99	28.93	—	12.31
配当性向 (%)	33.50	51.23	47.29	—	27.02
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	62 (17)	65 (16)	62 (16)	60 (16)	58 (14)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	124.4 (89.2)	156.6 (102.3)	190.8 (118.5)	167.5 (112.5)	150.1 (101.9)
最高株価 (円)	510	746	744	618	590
最低株価 (円)	354	424	508	540	492

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第94期の1株当たり配当額には、合併15周年記念配当1円を含んでおります。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第2部）におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1949年 7 月	資本金15,000千円にて、輸入粗糖を原料とする精製糖製造、販売を目的として、横浜市保土ヶ谷区川辺町1番地に設立。
1949年10月	日産能力50屯にて操業開始。
1951年 9 月	販売総代理店協立食品株式会社を設立(現・連結子会社)。
1953年 2 月	本社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転。
1954年 7 月	株式を東京店頭市場に公開。
1955年 1 月	フジ製糖株式会社と共同出資により、マ・マーマカロニ株式会社を設立(現・持分法適用関連会社)。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第2部に上場。
1964年10月	輸入粗糖の自由化に伴い、販売代理店を協立食品株式会社より、日商岩井株式会社及びニチメン株式会社(現・双日株式会社)、野崎産業株式会社、兼松株式会社に移し、販売体制を充実した。
1974年 9 月	地下1階地上8階建の本社ビル竣工。
1987年 9 月	新規事業展開のためTibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd. 及び日本ティバルディ株式会社を設立。
1988年 2 月	決算期を11月30日から3月31日に変更。
2001年 6 月	塩水港精糖株式会社及び東洋精糖株式会社と業務提携し、両社の共同生産会社である太平洋製糖株式会社に出資(現・持分法適用関連会社)。
2001年 9 月	横浜工場における精製糖の生産中止。
2001年10月	フジ製糖株式会社と合併し、資本金を1,524,460千円に増資、商号をフジ日本精糖株式会社に変更。
2001年10月	太平洋製糖株式会社において精製糖の共同生産開始。
2004年 3 月	清水工場における精製糖(液糖を除く)の生産停止。
2005年10月	Tibaldi Small Goods (Australasia) Pty., Ltd. の株式を売却。
2006年 3 月	日本ティバルディ株式会社を清算。
2008年 5 月	ユニテックフーズ株式会社の株式を取得(現・連結子会社)。
2012年 6 月	Bangkog Inter Food Co., Ltd. 及びThai Fermentation Industry Co., Ltd. との共同出資により、Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. を設立(現・連結子会社)。
2016年 2 月	DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. の株式を追加取得し子会社化(現・連結子会社)。
2016年12月	Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. の株式を追加取得し完全子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社並びに当社の子会社及び関連会社)は、当社(フジ日本精糖株式会社)、子会社6社、関連会社3社によって構成されております。当社グループは、精糖、機能性素材、不動産及びその他食品に関する事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び各事業における当社グループ各社の位置付けは以下のとおりであります。なお、次の4つの事業は「報告セグメント」の区分と同一であります。

(1) 精糖

当社は精製糖、砂糖関連製品の製造販売を行っております。また、関連会社である南栄糖業株式会社は鹿児島県で粗糖の生産を行っており、当社はその一部を購入しております。また、関連会社である太平洋製糖株式会社は、当社を含む同業他社から委託を受け、精製糖の製造を行っております。

なお、子会社である協立食品株式会社は、当社が製造した精製糖、液糖及び糖蜜の販売並びに国産原料糖の仕入を行っております。

(2) 機能性素材

① 食品添加物事業

当社は、食品添加物の製造加工、販売を行っております。

② 機能性食品事業

当社及びFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.は、機能性食品素材「イヌリン」の製造販売を行っております。

当社及び協立食品株式会社は果汁、香料等各種機能性食品素材の仕入販売を行っております。

連結子会社であるユニテックフーズ株式会社においては、「ペクチン」「ゼラチン」等の天然添加物素材の仕入販売を行っており、韓国の連結子会社UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.は機能性食品のブレンド製造を行っております。

③ 切花活力剤事業

切花活力剤「キープ・フラワー」の製造販売を行っております。

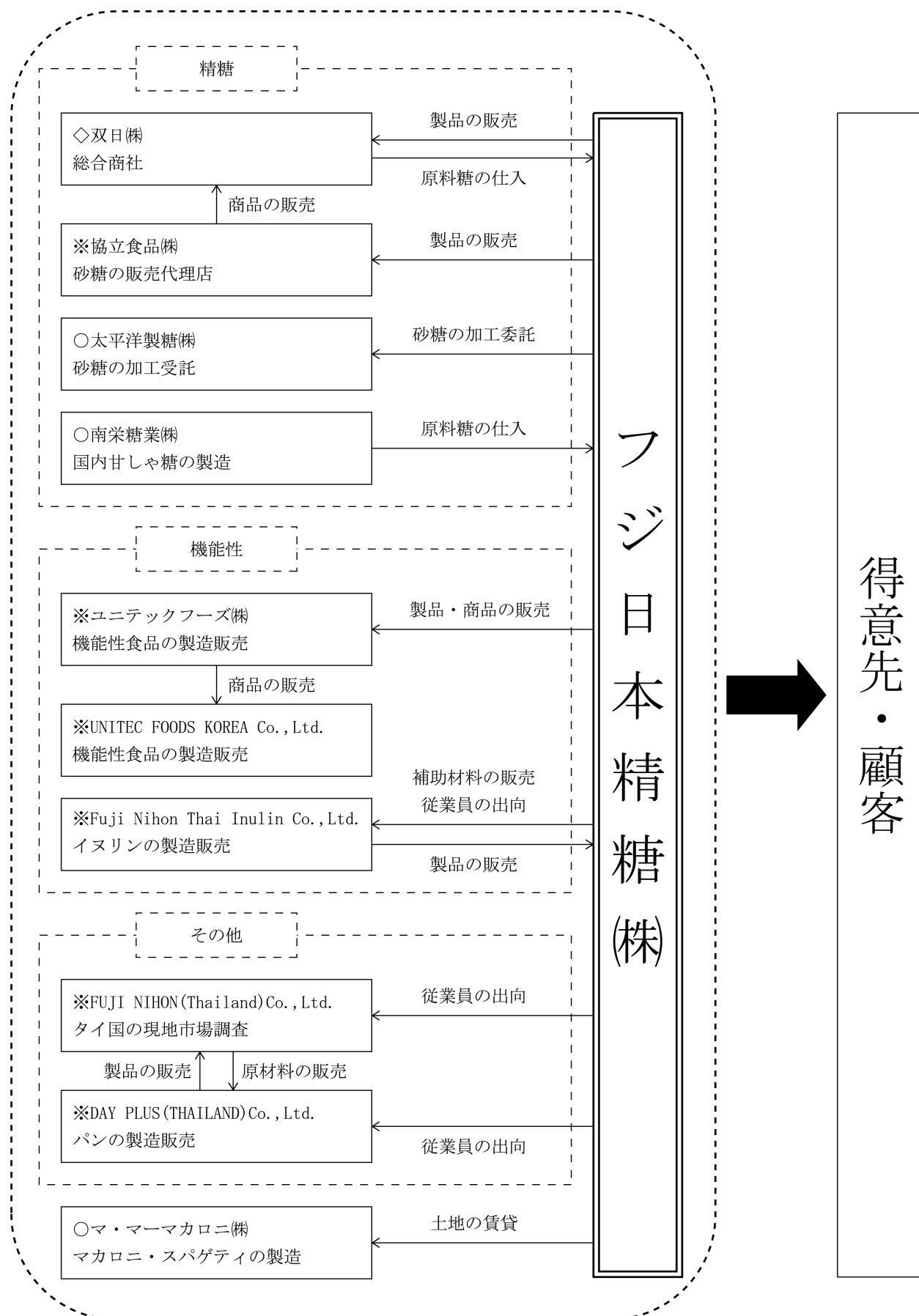
(3) 不動産

当社が所有する土地建物の賃貸及びその他不動産関連事業を行っております。

(4) その他食品

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.はタイ国において、パン等の食品の製造販売を行っております。

以上に説明した事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。



(注)※:連結子会社 ○:持分法適用関連会社 ◇:その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
協立食品株式会社 (注3)	東京都 中央区	20,000	精糖	(所有) 100.0	当社の精製糖製品の一部を販売している。また、当社へ国産原料糖の販売を行っている。なお、当社より事務所の賃借を受けている。 役員の兼任…2名 従業員の出向…2名
ユニテックフーズ株式会社 (注3、5)	東京都 中央区	300,000	機能性素材	(所有) 100.0	当社へ機能性食品の加工委託を行っている。なお、当社より事務所の賃借を受けている。 役員の兼任…2名
Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. (注3)	タイ国 バンコク都	千バーツ 350,000	機能性素材	(所有) 100.0	当社へ機能性食品の販売を行っている。当社から補助材料を仕入れている。当社より資金援助を受けている。 なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。 役員の兼任…2名 従業員の出向…2名
DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd.	タイ国 アユタヤ県	千バーツ 37,000	その他食品	(所有) 80.5 (0.4)	当社より資金援助を受けている。なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。 役員の兼任…2名 従業員の出向…1名
FUJI NIHON (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク都	千バーツ 2,000	その他	(所有) 49.0	当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…2名 従業員の出向…1名
UNITEC FOODS KOREA Co., Ltd.	大韓民国 慶尚南道	千ウォン 300,000	機能性素材	(所有) 100.0 (100.0)	ユニテックフーズ株式会社の完全子会社であります。
(持分法適用関連会社)					
マ・マーマカロニ株式会社	栃木県 宇都宮市	350,000	その他 (マカロニ、 スパゲティ 製造)	(所有) 28.3 (0.2)	当社より土地を賃借している。 役員の兼任…1名
太平洋製糖株式会社	神奈川県 横浜市 鶴見区	450,000	精糖	(所有) 33.3	当社の精製糖製品の一部を製造している。なお、金融機関からの借入に対し当社が債務保証を行っている。また、当社より資金援助を受けている。 役員の兼任…3名
南栄糖業株式会社	鹿児島県 大島郡	98,900	精糖	(所有) 23.3	当社向け国産原料糖を一部製造している。 役員の兼任…1名

(その他の関係会社)					
双日株式会社（注４）	東京都 千代田区	160,339,621	総合商社	(被所有) 32.0 (1.6)	当社の販売代理店である。また、当社へ原材糖を販売している。

(注) 1 「主要な事業の内容」は、マ・マーマカロニ株式会社及び双日株式会社を除き、セグメントの名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」の()内は、間接所有(被所有)割合で内数であります。

3 特定子会社に該当します。

4 有価証券報告書を提出しております。

5 ユニテックフーズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	5,752百万円
	②経常利益	212百万円
	③当期純利益	154百万円
	④純資産額	1,708百万円
	⑤総資産額	3,014百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
精糖	15 (3)
機能性素材	142 (24)
不動産	1
その他食品	50 (3)
全社(共通)	23 (—)
合計	231 (30)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 全社(共通)は、親会社の管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
58 (14)	43.10	17.1	7,342

セグメントの名称	従業員数(名)
精糖	13 (3)
機能性素材	21 (8)
不動産	1
全社(共通)	23 (3)
合計	58 (14)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員で外数であります。
 3 全社(共通)は、管理部門及び研究開発に係る従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の状況は下記のとおりであります。

- 1 名称 : フジ日本精糖労働組合
- 2 組合員数 42名
- 3 労働組合との間に特記すべき事項はありません。

なお、子会社には労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営の基本方針

当社の経営理念は『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献することであり、5つの経営方針に基づき、株主、取引先、従業員の満足度を高め、食文化による豊かな生活づくりを通じて社会に貢献し、会社の価値を高めることを基本方針としております。

- ・「顧客第一主義の徹底」
- ・「会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成」
- ・「公正で透明性のある企業活動の推進」
- ・「社会に評価される企業価値の向上」
- ・「社会に貢献する企業市民活動の充実」

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

今後のわが国の経済は、米中貿易摩擦の通商問題、異常気象・自然災害などに加え、さらに新型コロナウイルスの感染拡大に影響を受けて、大幅な悪化が懸念されております。精糖業界におきましては、緊急事態宣言下の外出自粛や生活必需品である食品の需要が高まるなど消費マインドに変化がみられる状況であります。また、物流に係る費用が上昇しているうえ、販売競争が激化しており、厳しい環境が見込まれます。

そのような状況のなか、当社グループは、引き続き製品の安定供給及び品質管理を重要課題として取り組むとともに、タイ連結子会社を中心に海外事業の推進に注力してまいります。

①精糖

砂糖の消費減少傾向に歯止めが掛からない厳しい環境が続く中、営業体制の強化を図り、顧客重視と採算重視の営業に努めるとともに、堅実で安定した原料仕入を図り、加工費・販売費のコスト削減に努めてまいります。

②機能性素材

機能性食品事業では、イヌリンの国内販売において、機能性エビデンスの強化に努め、幅広い分野への拡販を行ってまいります。また、海外販売では、アジア各国への早期販売に取り組んでまいります。さらに各事業においてもコスト削減に努めてまいります。

③不動産

自社所有賃貸物件の環境問題や災害対策に留意した維持管理に注力し、安定収入の確保に努めてまいります。また、必要に応じて保有資産の見直し等を視野に入れながら、安全かつ安定した運用を図ってまいります。

④その他食品

製パン事業において、生産の安定化を図り、タイ国内だけでなく、東南アジア諸国への拡販により、早期の黒字化を目指してまいります。

当社グループは当期（97期）より「中期経営計画（3カ年計画）」をローリング・ベースにてスタートさせており、その内容は以下のとおりであります。

＜定性目標＞

（基本戦略） 成長を目指した基盤固めと新規事業の更なる育成	
①収益力の向上	・精糖事業、不動産事業を中核としながら、機能性素材事業を中心に非砂糖分野の成長を実現する
②事業の多角化	・連結子会社の業容拡大を促進し、取扱商品を増加させる ・代理店、ユーザーなどとの共同案件、新規事業を発掘する
③海外展開への更なる挑戦	・タイ子会社を中心に輸出、輸入、三国取引を拡大し、海外事業の成長を加速させる
④企業ガバナンスの強化を社内体制の充実	・公正で透明性のある企業活動を推進し、組織、制度の在り方を適宜、検討対応できる体制を確立する
⑤人材の育成・確保	・多様化、グローバル化する市場に対応できる人材を教育しさらに人事評価制度を見直し、社員一人一人を成長させる

< 定量目標 >

(単位：百万円)

	2020年3月期 (実績)	2021年3月期 (予想)	2022年3月期 (目標)	2023年3月期 (目標)
売上高	18,959	19,000	22,000	22,600
営業利益	1,491	1,150	1,600	1,750
経常利益	1,644	1,300	1,750	1,900
親会社に帰属する当期純利益	1,197	900	1,250	1,380
R O E (%)	7.2	5.2	7.0	7.3

< 対処すべき事業上及び財務上の課題 >

今後の課題につきましては、これまで当社グループが直面してきた原材料の高騰、エネルギーや人件費、物流費などコスト上昇に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う世界経済の減速等により、これまで以上に事業環境変化に対する柔軟かつ迅速な対応が重要であると認識しております。

当社グループは、不透明な将来に対し、盤石な財務基盤を維持するため、手許流動性を高めることや金融機関からの資金調達などから、十分な運転資金を確保し、不測の事態に備えております。

このような状況下、中期経営計画の実現に向けて、精糖事業の売上減少に歯止めをかけ、機能性素材事業を中心に非砂糖分野の拡大を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率化による企業価値の向上に取り組んでおります。重要な経営指標としましては、成長のための売上高成長率や資本効率のためのR O E (自己資本利益率) 5 %以上とし、目標達成及び継続に努めております。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、原則として当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 農業制度の影響

当社グループの主力の精糖事業は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」など法令の基に事業を行っており、政府の国内農業政策の変更やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）、EPA（経済連携協定）などにおける交渉の進展が、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、業界団体の加盟することにより、必要な情報を的確に収集するとともに、法令制度などの理解力向上及び情報共有のための勉強会を定期的に社内で行っております。

(2) 国内市場での消費環境の変化

当社グループは、国内で食料品の製造販売を中心に行っております。日本国内における少子高齢化の進行、食への志向の変化に伴う消費者への購買行動の変化など、国内市場が想定外の規模で変化した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、ビジネスモデルとしてB to Bを中心に行っておりますが、飲料関係・乳製品・製パン・菓子など各種業態に販売しており、それらを活用して顧客ニーズを収集を図っております。

(3) 新型コロナウイルス感染症等の異常事態

当社グループは、複数の事業拠点、生産拠点等で事業運営をしております。新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミック等の異常事態が発生し、事業運営に支障が生じた場合、当社グループの財政状態や経営成績等に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループは、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能の分散化、多様化を推進しております。また有事の際にはテレワーク勤務体制、時差出勤など、危機管理委員会の指示によりBCP策定や事業リスクの最小化に向けた施策を実行しております。

(4) 生産拠点の集約

当社の精製糖生産は、大半を他の精製糖製造会社に生産委託しており、生産委託先において、技術的もしくは規制上の問題、または火災等の人災及び地震等の自然災害により、操業停止等の混乱が発生した場合、当該製品の供給が停止し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、生産委託先に取締役を兼任させており、定期的に工場の稼働状況や人事関係、設備の更新状況などの運営上の重要な事項の報告を受けております。

(5) 製造物責任

製品の研究、開発、製造及び販売につきまして、潜在的な製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、賠償責任保険に加入しておりますが、これらの保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、業績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の不良等による重大なトラブルの発生に備え、賠償責任保険へ加入しリスクの低減を図っております。

(6) 原糖価格の変動

精糖事業においては、原料糖の仕入の大半を海外からの輸入によりまかなっております。そのため、原糖市況、海上運賃、為替相場、エタノールの需要等の影響により、原料糖仕入価格が変動し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(7) 株式相場の変動

当社グループは、当連結会計年度末で時価のあるその他有価証券を4,699百万円保有しており、株式相場の変動が、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、リスク管理基本方針を策定し、その運用状況についての報告を実行する体制を構築してリスクの低減を図っております。

(8) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用

当社グループは、2006年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。地価下落及び各事業の収益悪化によって減損損失が発生し、業績に対して影響を与える可能性があります。

(9) 在庫の評価

当社グループは、異常気象や天候不順、海外の法改正を含めたマーケットの急激な環境変化等により、急激な需要の変動があった場合、在庫が滞留し、当社グループの財政状態や経営成績等に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外を含めマーケット環境を考慮したマーチャンダイジング、仕入先との連携強化による生産リードタイムの短縮等の対策を推進しております。

(10) 海外事業の展開

海外での事業活動は、為替変動リスクに加え、予期せぬ法律や規制の変更、政治や経済の情勢悪化等のカントリーリスクが潜在しており、それらが顕在化した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、海外現地法人の設立し、その海外拠点と連携強化を図り、生産管理・販売等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。また、為替の変動リスクを低減するために為替予約によるヘッジを行っております。

(11) I Tセキュリティ及び情報管理

当社グループは、業務上で各種I Tシステムを利用しているため、システムの不備やコンピュータウィルスなどの外的要因により、業務が停滞する可能性があります。また、個人情報を含め多くの情報を保有しており、不測の事故等によりその情報が社外に流出し、社会的信用の低下等が発生した場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

当社グループでは、データのバックアップ、システムのクラウド化を含め、不測の事態により事業停止からの早期復旧に関して対策を講じております。

(12) 人材の確保・育成

当社グループの継続的な成長は、各事業における優秀な人材の確保・育成していくことが重要であります。しかしながら、雇用環境の多角化が急速に進む中で、有能な人材の流出防止や新たな人材の確保・育成ができない場合、業績に対して影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、生産、受注及び販売の状況並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な通商問題に加え、消費増税後の個人消費が低迷し、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の経済が大きく影響を受け、景気及び先行きは、さらに不透明な状況となっております。

精糖業界においては、消費が減少傾向にあるなか、加糖調製品や異性化糖及び他の甘味料の浸食などにより、厳しい販売状況が続いております。

この様な経済環境下、当社グループは、品質管理の徹底を図り、顧客満足度を高めるなか、砂糖は製品の安定供給に取り組んでまいりました。また、機能性素材では高付加価値提案型の販売活動に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高18,958百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益1,491百万円（同10.5%増）、経常利益1,644百万円（同4.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,197百万円（同248.0%増）の減収増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（精糖事業）

精糖事業につきましては、海外原糖市況は、ニューヨーク先物市場が期初12.53セント（1ポンド当たり）で始まり、タイ・インドをはじめとする主要生産国での減産を受け、足元の世界需給がひっ迫するとの観測から上昇すると、2月12日に15.90セントを付けました。しかし、その後、新型コロナウイルスの世界的な蔓延拡大によりリスクオフの動きに転じると急落し、10.42セントまで下げて期末を迎えました。

一方、国内製品市況は期初東京現物相場（日本経済新聞掲載）187円～188円（上白大袋1キログラム当たり）で始まり、そのまま期末を迎えました。

製品の荷動きについては、期初は5月のゴールデンウィークが10連休となったことから4月は順調に推移したものの、その後は梅雨寒が長引いたこと、冬場の暖冬傾向や加糖調整品の浸食により飲料関係や菓子関係を中心に減少となり、更に年明けには新型コロナウイルスの感染症拡大の影響から消費が落ち込み、販売数量は前期を大きく下回りました。

しかしながら、堅実で安定した原料糖仕入れを図り、更なるコスト削減に努めた結果、売上高10,727百万円（前年同期比4.0%減）、営業利益1,579百万円（同2.2%増）の減収増益となりました。

（機能性素材事業）

機能性素材事業につきましては、機能性食品素材「イヌリン」は、当社製品を使用した機能性表示食品が大手ユーザーで採用されてきたことに加え、低糖質素材及びたんぱく質摂取強化素材として評価され、販売数量は前期比で増加しました。

海外においては、タイ国及び周辺国での販売に注力した結果、粉末乳製品、豆乳飲料等に食物繊維強化素材として採用され、販売数量を大幅に伸ばすことができました。

切花活力剤「キープフラワー」は、切花消費の不振の影響がありましたが、引き続きBS放送でのテレビCMによるブランド強化を図るほか、業務用新製品を投入するなど販売に力を入れた結果、増収となりました。

連結子会社ユニテックフーズ株式会社におきましては、主力商品であるゼラチンの販売数量の減少があり、他商品の販売に注力しましたが、減収となりました。

以上の結果、機能性素材は売上高7,432百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益320百万円（同50.0%増）の減収増益となりました。

(不動産事業)

不動産事業につきましては、売上高601百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益512百万円（同5.9%減）の減収減益となりました。

(その他食品事業)

その他食品事業につきましては、タイでの食品関連事業が中心であります。業績は売上高198百万円（前年同期比13.4%減）、営業損失56百万円（前年同期 営業損失91百万円）の減収増益となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ734百万円減少し、2,938百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、749百万円（前年同期比38.5%減）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益の計上、たな卸資産の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、901百万円（前年同期565百万円収入）となりました。これは主として投資有価証券の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、576百万円（前年同期比28.6%減）となりました。これは主として配当金の支払及び長期借入金の返済による支出等によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(A) 生産実績

当連結会計年度における生産実績及び商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(a) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比 (%)
精糖	10,603,162	96.0
機能性素材	1,416,930	95.7
その他食品	179,524	78.0
合計	12,199,617	95.7

(注) 上記の金額は、販売価格によっております。

(b) 商品仕入実績

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比 (%)
精糖	104,582	103.6
機能性素材	4,305,804	88.6
合計	4,410,386	89.0

(B) 受注実績

当社グループは受注生産を行っておりません。

(C) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	前年同期比 (%)
精糖	10,727,360	96.0
機能性素材	7,432,158	97.5
不動産	601,266	97.8
その他食品	198,179	86.6
合計	18,958,964	96.6

- (注) 1 上記の金額は、セグメント間取引を相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
双日(株)	8,681,781	44.2	8,159,687	43.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、中期経営計画の3年目にあたり、成長を目指した基盤固めと新規事業の更なる育成を重点課題として位置づけ、以下の戦略を掲げ、事業活動を推進してまいりました。

(A) 収益力の向上

精糖事業においては、減少する消費の中、営業体制を強化し、顧客との関係強化を図り、商権の維持に取り組むこととし、また、原料糖の効率的な仕入や生産の集約などで採算性の改善に努めてまいりました。

また機能性食品素材イヌリンの安定生産を実現し、日本国内での販路開拓を推進してまいりました。

(B) 事業の多角化の展開

当社グループにおいて、新しい顧客ニーズを吸い上げ、それに伴った新たな販路を開拓し、事業拡大を図ってまいりました。機能性食品素材イヌリンは、整腸作用・血糖値の上昇抑制効果・血中中性脂肪の低減効果の機能性表示申請が受理され、新たな分野への販売を実現することができました。

(C) 海外展開への更なる挑戦

当社グループは、日本国内のみならず、海外での事業活動を積極的に展開してまいりました。タイ国においては機能性食品素材イヌリンの販売開始し、新たな事業とスタートした製パン事業会社 DAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. の更なる推進を図ることで海外での事業拡大を図ってまいりました。

(a) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ675百万円減少し、18,958百万円（前年同期比3.4%減）となりました。これは主に精糖事業の販売数量減少によるものであります。報告別セグメントの売上高の連結売上高に占める割合は、精糖事業56.6%、機能性素材事業39.2%、不動産事業3.2%、その他食品事業1.0%となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ175百万円増加し、5,260百万円（前年同期比3.5%増）となりました。売上高売上総利益率は、堅実で安定した原料糖仕入を図った結果、前連結会計年度に比べ1.8%増加し、27.7%となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ142百万円増加し、1,491百万円（前年同期比10.5%増）となりました。売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ1.0%増加し、7.9%となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ33百万円減少し、243百万円（前年同期比12.0%減）となりました。営業外費用は、前連結会計年度に比べ38百万円増加し、89百万円（前年同期比74.4%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ70百万円増加し、1,644百万円（前年同期比4.5%増）となりました。売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べ0.6%増加し、8.7%となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ589百万円減少し、0百万円（前年同期589百万円）となりました。特別損失は、前連結会計年度に比べ1,162百万円減少し、15百万円（前年同期1,178百万円）となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ853百万円増加し、1,197百万円（前年同期比248.0%増）となりました。売上高に対する親会社株主に帰属する当期純利益率は、前連結会計年度に比べ4.5%増加し、6.3%となりました。

(b) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度における資産は、流動資産で前連結会計年度末に比べ10.4%減少し、9,479百万円となりました。これは主として現金及び預金の減少等によるものであります。

また、固定資産では、前連結会計年度末に比べ3.7%増加し、12,011百万円となりました。これは主として投資その他の資産「その他」に含まれる長期貸付金の増加等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度における負債は、流動負債で前連結会計年度末に比べ26.1%減少し、3,152百万円となりました。これは主として買掛金の減少等によるものであります。

また、固定負債では、前連結会計年度末に比べ11.9%減少し、1,484百万円となりました。これは主として長期借入金の減少等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度における純資産は、前連結会計年度末に比べ4.0%増加し、16,853百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加等によるものであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なもの、原材料及び商品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資などであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを重点事項と考えております。

短期運転資金、設備投資や長期運転資金の調達は、ともに自己資金とし、不足が発生した場合には金融機関からの借入をすることを基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,610百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,938百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。当該連結財務諸表の作成について、一部見積りや仮定によることがあります。採用する見積りや仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、連結決算日において、入手可能な情報を総合的に勘案し、合理的であると考えられるものを継続的に使用しております。連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(a) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を系除しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(b) 固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、当社グループでは、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスの収束が2021年3月期中に正常化するとの仮定のもとに、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖の生産委託に関する契約

当社は、太平洋製糖株式会社及び三井製糖株式会社と下記のとおり精製糖の製造委託契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
フジ日本精糖(株)	太平洋製糖(株) (持分法適用関連会社)	精製糖の製造委託契約	2001年9月21日	当社からの申し出がない限り、太平洋製糖(株)が存続する間。
フジ日本精糖(株)	三井製糖(株)	精製糖の製造委託契約	2004年2月1日	2019年4月1日～ 2020年3月31日 (但し、期間満了3ヶ月前までに双方から申し出がない場合1ヵ年延長される。以後も同様。)

(2) 事業用土地に関する賃貸借契約

当社は、コーナン商事株式会社と下記のとおり事業用土地に関する賃貸借契約を締結しております。

契約会社名	相手方の名称	契約の内容	契約年月日	契約期間
フジ日本精糖(株)	コーナン商事(株)	当社の所有する土地の賃貸	2015年10月1日	20年

5 【研究開発活動】

当社は、全社的研究開発機関である研究開発室(全社(共通))において、新素材の生産技術開発及び加工技術開発等の基礎的研究を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費等に係る会計基準による研究開発費の総額は66百万円であります。

第3 【設備の状況】

当社グループ各社は、消費税等に係る会計処理につき税抜方式を採用しているため、以下の記載金額には消費税及び地方消費税は含まれておりません。

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは省力化、合理化及び信頼性、品質向上のための投資と必要に応じた製造設備の更新投資を実施しております。

当連結会計年度は、精糖において製品運搬用備品の取得等、機能性素材において連結子会社の生産設備増強工事等を行い、グループ全体で87百万円の設備投資(ソフトウェア含む)を実施いたしました。なお、セグメントごとの内容については以下のとおりであります。

(精糖)

当連結会計年度の主な設備投資は、当社における製品運搬用備品の取得を中心とするものであり、総額9百万円の投資を実施いたしました。

(機能性素材)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における清水プラントの生産設備増強を中心とするものであり、総額69百万円の投資を実施いたしました。

(不動産)

該当事項はありません。

(その他食品)

当連結会計年度の主な設備投資は、連結子会社における工場の維持更新等によるものであり、総額7百万円の投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	精糖 不動産	本社事務所 賃貸用資産	[41,582] 74,996	—	38,189 (462)	[17] 58,525	[41,600] 171,711	< 6 > 30
清水 (静岡県清水区)	精糖・機能性素材 不動産	生産設備 賃貸用資産	261,392	34,656	[657,800] 1,456,051 (20,120)	55,812	[657,800] 1,807,913	< 8 > 28
横浜 (横浜市保土ヶ谷区)	不動産	賃貸用資産	[21,245] 21,245	—	[280,424] 280,424 (19,393)	—	[301,669] 301,669	—
長野 (長野県塩尻市)	不動産	賃貸用資産	—	—	[259,445] 259,445 (2,601)	—	[259,445] 259,445	—
荻窪 (東京都杉並区)	不動産	賃貸用資産	—	—	[480,575] 480,575 (392)	—	[480,575] 480,575	—

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔 〕は、連結会社以外への賃貸用資産で内数であります。
3 上記中〈 〉は、臨時従業員数で外数であります。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. (タイ国バンコク都)	機能性素材	生産設備	5,499	24,224	—	11,054	40,777	67
DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. (タイ国アユタヤ県)	その他食品	生産設備	471	6,949	—	1,232	8,653	46
FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. (タイ国バンコク都)	その他食品	事務所	894	—	—	340	1,234	4
UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd. (大韓民国慶尚南道)	機能性素材	生産設備	119	187	—	586	893	1

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	期末帳簿価額 (千円)	除却等の 予定年月	除却等による 減少能力
提出会社	本社 (東京都中央区)	精糖 不動産	本社事務所 賃貸用資産	133,522	2020年9月	減少なし

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,748,200	29,748,200	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は100株であります。
計	29,748,200	29,748,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2001年10月1日	10,500,000	29,748,200	525,000	1,524,460	1,200,000	2,366,732

(注) 2001年10月1日付のフジ製糖株式会社との合併による増加であり、フジ製糖株式会社1株につき、当社の普通株式0.7株の割合をもって割当交付いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	6	6	90	8	8	18,216	18,334	—
所有株式数（単元）	—	15,429	367	194,631	182	11	86,730	297,350	13,200
所有株式数の割合（％）	—	5.19	0.12	65.46	0.06	0.00	29.17	100.00	—

(注) 1 自己株式2,896,020株は「個人その他」に28,960単元及び「単元未満株式の状況」に20株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が21単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
双日株式会社	東京都千代田区内幸町2-1-1	8,153	30.36
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4-9-8	2,459	9.16
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11-1	1,902	7.09
和田製糖株式会社	東京都中央区新川2-9-1	1,197	4.46
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町1-10 (東京都港区浜松町2-11-3)	792	2.95
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2-5-2	758	2.82
小倉運輸有限会社	神奈川県横浜市神奈川区菅田町2334-1	669	2.49
新潟県砂糖卸荷受商業協同組合	新潟県新潟市中央区南万代町3-37	600	2.23
株式会社サカタのタネ	神奈川県横浜市都筑区仲町台2-7-1	563	2.10
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	447	1.67
計	—	17,541	65.33

(注) 所有株式数の割合は自己株式(2,896千株)を控除して計算しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 自己保有株式 2,896,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,839,000	268,390	—
単元未満株式	普通株式 13,200	—	—
発行済株式総数	29,748,200	—	—
総株主の議決権	—	268,390	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,100株(議決権21個)含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジ日本精糖株式会社	中央区日本橋茅場町1 —4—9	2,896,000	—	2,896,000	9.74

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	64	35
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び価額の総額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,896,020	—	2,896,020	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式数及び価額の総額は含めておりません。

2 当期間における取得自己株式の保有状況には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、厳しい業界環境下、経営の効率化による企業価値の向上に取り組んでおり、安定的な経営成績の確保、強固な経営基盤の確立に努め、株主の皆様に対しては、安定的な利益還元継続や自己株式の取得等の資本政策による株主価値の向上を経営の重要課題としております。

当社の剰余金の配当は、取締役会を決定機関とし、年1回の期末配当を基本的な方針としております。なお、当社は定款にて取締役会決議により、中間配当及びその他に基準日を定めて配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり普通配当11円としております。また、内部留保資金につきましては、中長期的な視野に立つての市場競争力の強化・拡大につながる設備投資、研究開発及び開発製品の事業化に充当していく所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月20日 取締役会決議	295,373	11.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、次の企業理念及び経営方針を基本としております。

＜企業理念＞

「私たちは、『夢のあるたくましい会社』を目指し、健康な生活づくりに貢献します」

＜経営方針＞

- ・顧客第一主義の徹底
- ・会社の発展と共に社員が成長する企業文化の形成
- ・公正で透明性のある企業活動の推進
- ・社会に評価される企業価値の向上
- ・社会に貢献する企業市民活動の充実

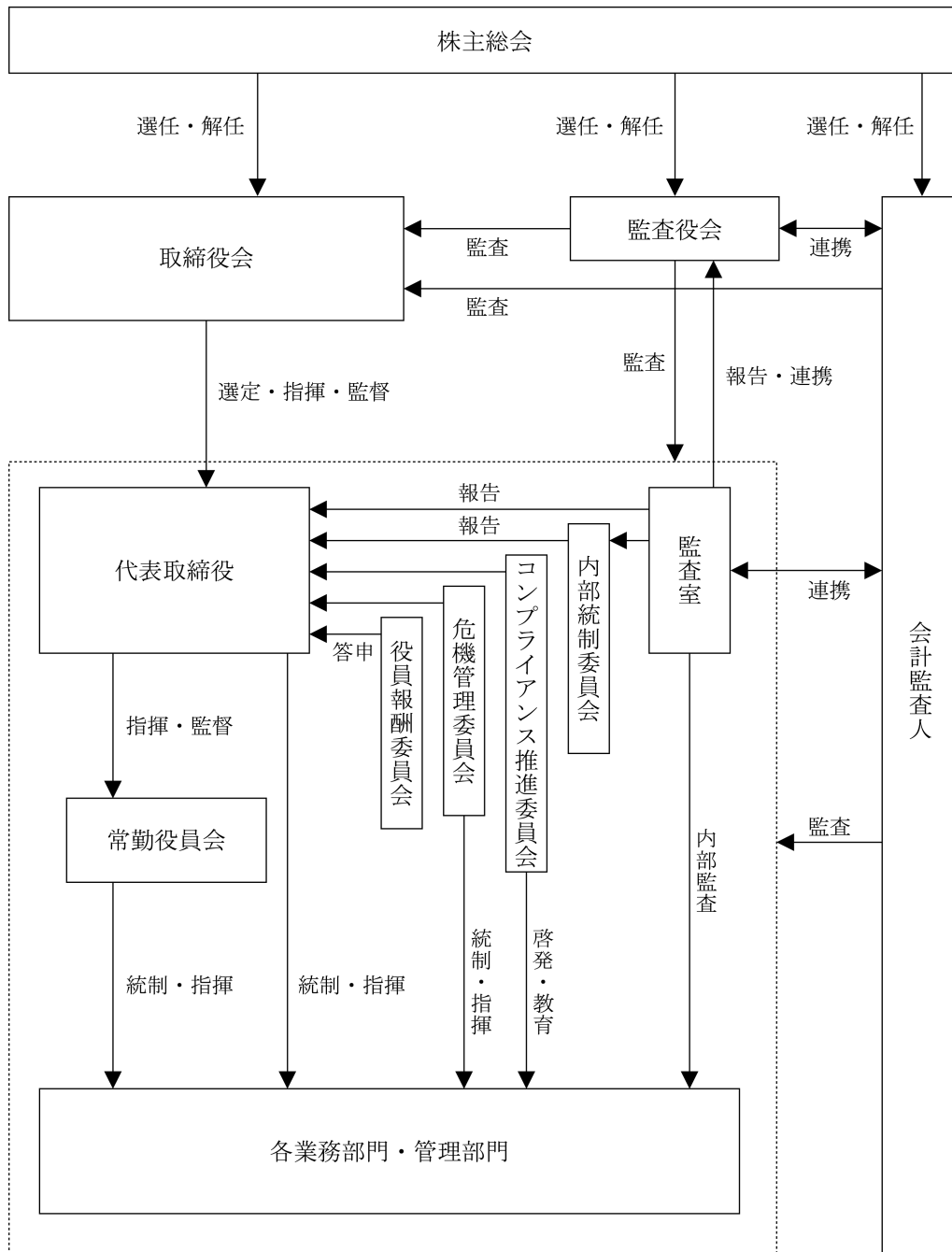
公共性の高い食品事業に携わる企業として、役員はもとより社員一人一人がその重要性を認識し、企業行動の透明性、客観性を維持して、水準の高いコーポレート・ガバナンスを確保するための体制を構築することが重要な課題と位置付けております。また、すべてのステークホルダーの信頼と期待に応え、企業価値の向上を図るためには、コーポレートガバナンスの強化・充実が重要であるとも考えております。この考え方に基づき、経営の透明性を高め、内部統制の仕組み、コンプライアンス体制の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、上記の基本的な考え方に基づき、機動的なコーポレート・ガバナンスを維持するため、以下の企業統治体制を採用しております。

- ・当社は監査役制度を採用しております。
- ・会社の機関として取締役会、監査役会を設置し、外部の会計監査人を採用しております。
- ・当社の取締役は6名（男性）、監査役は3名（男性）であります。取締役6名のうち、3名は社外取締役であります。また、監査役3名のうち、2名は社外監査役であります。
- ・社外役員の専従スタッフは配置しておりませんが、取締役会等の日程調整及び案内については、総務人事部が担当し、状況に応じ総務人事部が事前説明を行い、趣意の徹底を図っております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

○ 取締役・使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス推進委員会を設置しております。また、コンプライアンスの推進のため、「コンプライアンスプログラム」を制定し、社員等にマニュアルの配布や啓発及び教育を通じて指導しております。さらに、当社は社内相談通報制度として「ホットライン」を設置し、コンプライアンス違反行為の発見・防止に努めております。
- ・当社は、社外取締役の比率を高めることによって、意思決定及び業務執行に対する客観的な監督機能を強化しております。
- ・業務面での内部統制強化のため、監査室による内部監査を適切に実施しております。

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 当社は、定例の取締役会を原則、毎月開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。
 - ・ 当社は、執行役員制度を導入し、取締役の意思決定及び業務執行に対する監督機能と執行役員の業務遂行とを分離し、経営の迅速化と機動性を確保しております。
 - ・ 職務権限規程等の社内規程に基づいて意思決定の対象範囲と決裁基準等を定めることで、責任の所在を明確にし、効率的な業務遂行を行っております。
 - ・ 将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門においては、その目標の達成に向け、具体策を立案・実行しております。
- 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査室がその任にあたっております。
 - ・ 監査役の業務補助のために、専任の使用人を置く場合は、その人事について取締役は監査役の意見を尊重することとしております。
- 監査役への報告体制及び監査役監査が実効的に行われることを確保する体制
 - ・ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告を行っております。
 - ・ 代表取締役と監査役会は、定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題及び監査上の重要事項について意見交換を行い、相互認識と信頼関係を深めるよう努めております。
 - ・ 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を把握するため、主要な稟議書やその他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。
- 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 当社は、財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の継続的な整備及び運用を行っております。
- 反社会的勢力を排除するための体制
 - ・ 当社は、反社会的勢力を排除していくことが企業としての責務であり、業務の適正を確保するための必要事項であることを認識し、その被害防止に努めております。
 - ・ 「コンプライアンスプログラム」内に定める「フジ日本精糖行動憲章」及び「コンプライアンス行動基準」に反社会的勢力の排除を明記し、周知徹底しております。
 - ・ 社内に統括部署を定めるとともに、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集を行っております。

(リスク管理体制の整備の状況)
- 損失の危機の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社は、リスク管理のための全社方針として「リスク管理基本方針」を定めるとともに、リスク管理全体を指揮する組織として、危機管理委員会を設置しております。また、有事においては危機管理規程に基づき、危機対策委員会にて管理・対策にあたることとしております。
 - ・ 当社は、食品メーカーとして品質保持及び「安全・安心」を確保する組織として品質保証室を設置し、品質に関する適切な維持・向上を図っております。
 - ・ 各部門において、定期的にその有するリスクの洗い出しを行い、そのリスク軽減に取り組んでおります。
- 取締役の職務の執行に係る情報保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、その職務の執行に係る重要な文書（電子的記録を含む）及びその他重要な情報を法令、社内規程に基づき、適切に保存、管理しております。
 - ・ 情報の管理においては、社内規程による対応とともに、情報セキュリティに関するガイドラインの充実を図っております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

○ 当社グループにおける業務の適正を確保する体制

- ・ 当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・その他の社会規範に照らして適正に行っております。
- ・ 子会社においても、当社の「コンプライアンスプログラム」を適用することを原則とし、子会社の役員及び社員等に対して企業倫理・法令遵守により、公正かつ適正な業務運営の実現を図るよう指導しております。また、当社に対して定期的に営業・財務状況について報告することを義務付けております。
- ・ 関連会社については、その経営の自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受けるとともに重要案件についての協議を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

(取締役の選任及び解任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

- ・ 剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

- ・ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役会長	船越義和	1950年1月1日生	1973年4月 1999年10月 2005年4月 2007年5月 2007年6月 2008年6月 2011年6月 2012年6月 2012年7月 2013年6月 2014年6月 2014年9月 2018年6月 2020年6月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 日商岩井(株)食品流通部長 双日食料(株)代表取締役社長 当社入社 当社常務取締役 ユニテックフーズ(株)取締役(現任) 当社専務取締役 太平洋製糖(株)取締役 当社代表取締役社長 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役会長(現任) Fuji NIHON (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任) マ・マーマカロニ(株)取締役 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	1	76
代表取締役社長	櫻田誠司	1963年3月19日生	1985年4月 2008年8月 2009年10月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2014年7月 2016年6月 2017年6月 2018年2月 2018年4月 2018年5月 2018年6月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 双日(株)食料部食料担当部長 双日(株)穀物飼料部副部長 当社執行役員社長補佐営業戦略室室長 ユニテックフーズ(株)取締役 Fuji Nihon (Thailand) Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役常務執行役員機能性素材本部本部長 Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役常務執行役員機能性素材本部本部長兼営業戦略室室長 当社取締役専務執行役員機能性素材本部本部長兼営業戦略室室長 DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 取締役(現任) 当社取締役専務執行役員 協立食品(株)取締役(現任) 太平洋製糖(株)取締役(現任) 当社代表取締役社長(現任) ユニテックフーズ(株)取締役(現任) マ・マーマカロニ(株)取締役(現任)	1	26
取締役砂糖本部本部長	関根郁也	1957年9月11日生	1981年4月 2000年4月 2001年4月 2007年6月 2013年5月 2016年4月 2016年9月 2017年6月 2019年6月 2020年5月 2020年6月	日商岩井(株)(現双日(株))入社 日商岩井(株)食料原料部担当部長 (株)健勝苑SC情報拡大部部長 双日(株)生活産業部門事業戦略推進室担当部長 双日(株)食料事業部担当部長 当社砂糖本部副本部長 南栄糖業(株)取締役(現任) 当社執行役員砂糖本部副本部長 当社上席執行役員砂糖本部副本部長 協立食品(株)取締役(現任) 太平洋製糖(株)取締役(現任) 当社取締役常務執行役員砂糖本部本部長(現任)	1	7

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役	菊 地 正 男	1950年1月12日生	1972年4月 1995年10月 1999年4月 2004年6月 2009年4月 2011年6月 2014年6月 2015年10月 2017年10月 2018年6月 2019年6月	野崎産業㈱(現JFE商事㈱)入社 野崎産業㈱国際商品部長 川鉄商事㈱(現JFE商事㈱)砂糖食糧部長 和田製糖㈱取締役営業本部長 和田製糖㈱常務取締役 トーホーサービス㈱代表取締役社長 和田製糖㈱専務取締役 ㈱ノルレエイク・インターナショナル 取締役(現任) 清田糖業㈱代表取締役社長 当社監査役 当社取締役(現任)	1	—
取締役	高 橋 明 彦	1955年1月26日生	1977年4月 2005年7月 2005年11月 2007年6月 2010年11月 2011年11月 2016年11月 2018年11月 2020年6月	鈴与㈱入社 鈴与㈱国際室専務付き特命事項担当部長 鈴与㈱物流企画室室長 SUZUYO (THAILAND) Ltd. President 鈴与㈱取締役 鈴与㈱常務取締役 鈴与㈱専務取締役 鈴与㈱取締役副社長(現任) 当社取締役(現任)	1	—
取締役	山 口 佳 仁	1966年4月11日生	1990年4月 2002年11月 2012年4月 2017年7月 2019年4月 2020年6月	日商岩井㈱(現双日㈱)入社 鈴秀工業㈱入社 双日㈱入社 双日㈱物流統括部部長 双日㈱食料・アグリビジネス本部食料・水産 部部長(現任) 当社取締役(現任)	1	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	福 田 弘	1953年 3 月18日生	1971年 4 月 2001年10月 2006年 6 月 2007年 6 月 2014年 4 月 2014年 6 月 2016年 6 月	当社入社 当社管理本部経理部部長 当社執行役員管理本部副本部長 当社執行役員管理本部本部長 当社執行役員社長補佐 当社執行役員 出向 太平洋製糖(株)常務取締役 太平洋製糖(株)監査役(現任) 当社監査役(現任) ユニテックフーズ(株)監査役	4	30
監査役	上 平 徹	1957年 8 月1日生	1982年 9 月 1985年 8 月 1990年 3 月 2000年 6 月 2002年 9 月 2005年 7 月 2015年 9 月	等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 上平会計事務所所長(現在) 当社監査役(現任) (株)フレンテ(現(株)湖池屋)監査役 新創監査法人社員(現任) (株)湖池屋取締役(監査等委員)(現任)	4	2
監査役	坏 好 教	1970年12月 3 日生	1994年 4 月 2009年 4 月 2012年 4 月 2012年11月 2015年 4 月 2017年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	(株)トーメン(現豊田通商(株))入社 Toyota Tsusho (Thailand) 駐在員 豊田通商(株) 食料本部食糧部糖質グループ 豊田通商(株) コーポレート本部ERM部市場リスク管理グループ 豊田通商(株) 食料本部穀物第二部穀物リスク管理グループ 豊田通商(株) 食料・生活産業本部穀物第二部穀物リスク管理グループグループリーダー 当社監査役(現任) 豊田通商(株)食料・生活産業企画部経営管理グループ(現任)	4	—
計						142

(注) 1 菊地正男、高橋明彦及び山口佳仁の各氏は社外取締役であります。

2 上平徹及び坏好教の各氏は社外監査役であります。

3 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は4名であります。

② 社外役員の状況

1 社外取締役

当社は、公正な意思決定及び業務執行に対する監督機能を高めるために社外取締役3名を選任しております。また、社外取締役の菊地正男氏及び高橋明彦氏は、当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、両氏については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外取締役の山口佳仁氏は、当社のその他関係会社である双日株式会社の従業員であります。同社は当社の販売代理店及び原料糖の仕入先であり、その取引内容につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」をご参照ください。また、当社の株式の保有はありません。

2 社外監査役

当社は、株主視点に立った意思決定、業務執行が行われるために社外監査役2名を選任しております。また、社外監査役2名は当社の関係会社、主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。なお、社外監査役の2名については、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役の上平徹氏は、当社の株式を2千株保有しております。なお、同氏が役員又は使用人となっている他の会社とは特別の利害関係はありません。社外監査役の坏好教氏は、当社の大株主である豊田通商株式会社の従業員であります。同社は当社の販売代理店及び原料糖の仕入先であります。また、同氏の当社株式の保有はありませんが、当社は豊田通商株式会社の株式を124千株保有しております。

3 社外取締役及び社外監査役を選任するための会社の独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役を選任するための、提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されております。3名の監査役のうち、2名を社外監査役とし、有効な経営監視機能に努め、より公正で適正な監査を実施できる体制としております。監査役は、取締役会に出席し、適宜意見を具申するなど、取締役の業務執行を監査しております。

また、監査役は適宜会計監査人である有限責任監査法人トーマツから監査の状況に関する報告を受けるとともに、情報交換を行っております。

なお、社外監査役の内1名は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、個々の監査役の監査役会出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
福田 弘	16回	16回
上平 徹	16回	15回
坪 好教	16回	12回

監査役会における主な検討事項

- ・経営計画に関しての遂行状況
- ・内部統制システムの構築および運用状況
- ・会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役の主な活動

- ・取締役会その他の重要な会議への出席
- ・取締役および関係部署からの営業報告、その他必要事項の聴取
- ・重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ・会社の財産状況の調査
- ・取締役の法令制限事項（競合避止、利益相反取引等）の調査
- ・内部統制システムの有効性を確認するための、内部統制委員会への出席
- ・会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性評価

② 内部監査の状況

当社は、内部監査を担う部門として、業務部門から独立した監査室（担当者3名）を設置しております。監査室は、業務活動の法令や定款への適合状況を監査し、代表取締役・監査役会へ報告を行い、相互連携を図りながら、内部統制の改善指導及びその実施の支援を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1968年5月以降

なお、継続監査期間については、可能な範囲で遡って調査をしましたが、調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

大中 康宏

箕輪 恵美子

なお、継続監査年数については、いずれも7年以内のため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人について以下の事項を評価しております。

- ・ 監査の実施体制
- ・ 監査に要する費用
- ・ 監査の実績
- ・ 監査の品質管理体制

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,500	—	31,500	6,990
連結子会社	—	—	—	—
計	31,500	—	31,500	6,990

当社における非監査業務の内容は、企業会計基準第29号(収益認識に関する会計基準)の適用に関するアドバイザリー業務に基づく報酬であります。

b. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd. は、タイにおいてKPMGメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

c. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査計画に基づく監査日数等を勘案し、協議により決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査法人の評価に基づき、監査法人より受け取った監査計画を検討し、監査役会として協議した結果、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等については、経営の客観性・透明性の向上、業績と報酬の連動性強化を目的として社外取締役を含めた役員報酬委員会にて評価を行い、代表取締役社長に答申しております。報酬等の種類につきましては、固定報酬としておりますが、社内取締役の固定報酬については、会社業績連動性を確保するため、業績の前期増減、計画の達成度を総合的に評価し、職責と成果を反映させる体系としております。このため、固定報酬から独立した業績連動報酬は採用していません。

上記の方針及び手続に基づき代表取締役社長が内容を検討、協議した結果を取締役会に提案し、決議することとしております。

なお、株主総会決議による役員報酬限度額(年額)は、取締役144,000千円(うち、社外取締役30,000千円)(2019年6月18日決議)、監査役36,000千円(2014年6月18日決議)であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	77,171	77,171	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	16,369	16,369	—	1
社外役員	21,543	21,543	—	6

(注) 上記の支給人員及び報酬等には、2019年6月18日付で退任した監査役1名及びその報酬等831千円を含んでおります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動及び配当の受領によって利益を目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の株式を純投資以外の目的で保有する政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会価値、経済的価値を高めるため、業務提携、原材料の安定調達など経営戦略の一環として、また、取引先との良好な関係を構築し、事業活動の展開拡大やその推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有しております。

政策保有の意義が薄れたと考えられる株式については、できる限り速やかに処分等を行う方針のもと、資産活用委員会にて保有意義やリスクを検証し、取締役会に保有株式が当社グループの持続的な成長や企業価値向上に資すると認められるか否か報告しております。なお、株主として相手先企業との対話を行い、保有意義が妥当かどうかの判断材料としております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	318,761
非上場株式以外の株式	35	4,084,871

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	170,000	購入したことによる増加。
非上場株式以外の株式	4	269,199	購入したことによる増加。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	41,072

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ヤクルト本社	101,133	100,903	営業取引強化の政策保有。取引先持株会に 参加しており、毎月定期購入によるため。	有
	646,239	780,991		
(株)サカタのタネ	117,100	117,100	営業取引強化の政策保有。	有
	384,088	440,881		
豊田通商(株)	124,863	90,963	営業取引強化の政策保有。購入したことによ る増加。	有
	317,901	327,921		
森永乳業(株)	66,000	66,000	営業取引強化の政策保有。	無
	275,880	247,830		
日本精化(株)	180,000	180,000	営業取引強化の政策保有。	有
	269,100	216,720		
東洋水産(株)	50,000	50,000	営業取引強化の政策保有。	有
	261,000	210,750		
(株)伊藤園	45,400	45,400	営業取引強化の政策保有。	無
	259,688	261,050		
山崎製パン(株)	98,000	98,000	営業取引強化の政策保有。	無
	221,186	176,008		
福山通運(株)	49,312	49,312	安定株主確保の政策保有。	有
	190,590	210,069		
静岡銀行(株)	289,485	289,485	銀行取引強化の政策保有。	有
	190,191	244,035		
ブルボン(株)	70,000	70,000	営業取引強化の政策保有。	無
	120,610	131,530		
タクマ(株)	86,000	86,000	安定株主確保の政策保有。	有
	103,372	113,606		
明治ホールディングス (株)	12,100	—	営業取引強化の政策保有。	無
	92,928	—		
エバラ食品工業(株)	43,000	43,000	営業取引強化の政策保有。	無
	92,880	93,396		
B-Rサーティワンアイ スクリーム(株)	25,000	25,000	営業取引強化の政策保有。	無
	92,500	101,125		
江崎グリコ(株)	20,100	—	営業取引強化の政策保有。	無
	91,254	—		
(株)協和日成	101,000	101,000	安定株主確保の政策保有。	有
	73,932	77,063		
亀田製菓(株)	11,100	11,100	営業取引強化の政策保有。	無
	54,889	58,941		
双日(株)	200,000	200,000	営業取引強化の政策保有。	有
	50,800	78,000		
ニチモウ(株)	30,000	30,000	安定株主確保の政策保有。	有
	48,840	49,950		
光ビジネスフォーム(株)	100,000	100,000	安定株主確保の政策保有。	有
	31,900	49,800		
(株)ウッドワン	30,408	30,408	安定株主確保の政策保有。	有
	31,168	31,654		

兼松(株)	27,605	27,605	営業取引強化の政策保有。	有
	30,613	34,920		
日本フェンオール(株)	30,000	30,000	安定株主確保の政策保有。	有
	29,700	46,500		
マルイチ産商(株)	30,000	30,000	営業取引強化の政策保有。	無
	26,760	31,530		
ケンコーマヨネーズ(株)	13,000	13,000	営業取引強化の政策保有。	無
	26,481	28,522		
(株)清水銀行	9,700	9,700	銀行取引強化の政策保有。	有
	17,915	17,634		
ケイヒン(株)	14,437	14,437	安定株主確保の政策保有。	有
	16,299	19,836		
(株)銀座山形屋	10,000	10,000	安定株主確保の政策保有。	有
	13,070	17,140		
三井製糖(株)	4,100	4,100	営業取引強化の政策保有。	無
	8,515	11,176		
日新製糖(株)	3,681	3,681	営業取引強化の政策保有。	無
	7,354	7,442		
(株)NIPPO	1,000	1,000	安定株主確保の政策保有。	有
	2,380	2,064		
塩水港精糖(株)	10,000	10,000	営業取引強化の政策保有。	無
	1,950	2,310		
日本甜菜製糖(株)	1,000	1,000	営業取引強化の政策保有。	無
	1,719	1,914		
東洋精糖(株)	1,000	1,000	営業取引強化の政策保有。	無
	1,173	1,019		
(株)あじかん	—	25,000	営業取引強化の政策保有。	無
	—	25,000		
(株)東北銀行	—	22,000	安定株主確保の政策保有。	無
	—	23,100		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	1	800	1	800
非上場株式以外の株式	2	14,378	5	55,704

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	(注)1
非上場株式以外の株式	1,313	△948	6,896

(注) 1. 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜セミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,373,473	2,638,735
受取手形及び売掛金	※4 2,702,826	2,569,323
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	2,118,084	2,115,006
仕掛品	139,172	142,800
原材料及び貯蔵品	909,946	686,590
その他	1,035,346	1,029,209
貸倒引当金	△1,964	△2,406
流動資産合計	10,576,885	9,479,259
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	466,637	424,033
機械装置及び運搬具（純額）	116,644	120,163
土地	※3 2,527,435	※3 2,527,435
建設仮勘定	-	5,380
その他（純額）	89,643	74,088
有形固定資産合計	※1 3,200,360	※1 3,151,100
無形固定資産		
のれん	145,853	37,864
その他	128,231	129,230
無形固定資産合計	274,084	167,094
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 6,163,389	※2 6,305,030
長期貸付金	1,814	341,736
関係会社長期貸付金	1,689,800	1,757,700
その他	279,092	313,502
貸倒引当金	△22,594	△24,430
投資その他の資産合計	8,111,502	8,693,538
固定資産合計	11,585,948	12,011,734
資産合計	22,162,833	21,490,994

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,461,566	977,866
短期借入金	1,426,020	1,315,989
未払法人税等	500,264	96,424
未払消費税等	92,007	17,691
賞与引当金	114,408	116,663
その他	673,113	627,678
流動負債合計	4,267,380	3,152,314
固定負債		
長期借入金	466,082	294,859
繰延税金負債	626,590	545,944
退職給付に係る負債	22,670	53,268
資産除去債務	66,652	67,328
その他	※3 503,778	※3 523,361
固定負債合計	1,685,773	1,484,762
負債合計	5,953,153	4,637,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金	2,049,343	2,049,343
利益剰余金	11,724,125	12,557,481
自己株式	△717,126	△717,161
株主資本合計	14,580,802	15,414,123
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,727,271	1,525,792
為替換算調整勘定	41,938	104,603
退職給付に係る調整累計額	△45,575	△80,165
その他の包括利益累計額合計	1,723,634	1,550,229
非支配株主持分	△94,757	△110,434
純資産合計	16,209,679	16,853,917
負債純資産合計	22,162,833	21,490,994

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	19,634,486	18,958,964
売上原価	※1 14,549,306	※1 13,698,310
売上総利益	5,085,179	5,260,653
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,736,164	※2, ※3 3,769,420
営業利益	1,349,015	1,491,233
営業外収益		
受取利息	27,303	32,812
受取配当金	76,005	76,125
為替差益	28,864	-
持分法による投資利益	108,917	111,255
その他	35,311	23,029
営業外収益合計	276,403	243,222
営業外費用		
支払利息	31,456	23,000
為替差損	-	58,654
貸倒引当金繰入額	6,368	394
その他	13,702	7,790
営業外費用合計	51,527	89,839
経常利益	1,573,892	1,644,616
特別利益		
投資有価証券売却益	589,638	12
特別利益合計	589,638	12
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,937	-
減損損失	※5 1,151,835	-
投資有価証券売却損	3,267	15,341
投資有価証券評価損	21,175	-
特別損失合計	1,178,216	15,341
税金等調整前当期純利益	985,314	1,629,286
法人税、住民税及び事業税	672,158	416,415
法人税等調整額	21,858	24,182
法人税等合計	694,017	440,597
当期純利益	291,297	1,188,689
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△52,721	△8,391
親会社株主に帰属する当期純利益	344,019	1,197,080

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	291,297	1,188,689
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△528,378	△201,479
為替換算調整勘定	△35,943	70,056
退職給付に係る調整額	△15,020	△34,590
その他の包括利益合計	※1 △579,341	※1 △166,013
包括利益	△288,044	1,022,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△233,208	1,025,936
非支配株主に係る包括利益	△54,835	△3,260

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,743,913	△717,035	14,600,682
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,743,913	△717,035	14,600,682
当期変動額					
剰余金の配当			△295,376		△295,376
親会社株主に帰属する当期純利益			344,019		344,019
連結範囲の変動			△68,431		△68,431
自己株式の取得				△90	△90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	△19,788	△90	△19,879
当期末残高	1,524,460	2,049,343	11,724,125	△717,126	14,580,802

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,255,650	73,507	△30,555	2,298,602	△41,727	16,857,556
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,255,650	73,507	△30,555	2,298,602	△41,727	16,857,556
当期変動額						
剰余金の配当						△295,376
親会社株主に帰属する当期純利益						344,019
連結範囲の変動						△68,431
自己株式の取得						△90
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△528,378	△31,569	△15,020	△574,967	△53,029	△627,997
当期変動額合計	△528,378	△31,569	△15,020	△574,967	△53,029	△647,876
当期末残高	1,727,271	41,938	△45,575	1,723,634	△94,757	16,209,679

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,724,125	△717,126	14,580,802
会計方針の変更による累積的影響額			△68,350		△68,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,524,460	2,049,343	11,655,775	△717,126	14,512,452
当期変動額					
剰余金の配当			△295,374		△295,374
親会社株主に帰属する当期純利益			1,197,080		1,197,080
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△35	△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	901,706	△35	901,670
当期末残高	1,524,460	2,049,343	12,557,481	△717,161	15,414,123

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,727,271	41,938	△45,575	1,723,634	△94,757	16,209,679
会計方針の変更による累積的影響額						△68,350
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,727,271	41,938	△45,575	1,723,634	△94,757	16,141,329
当期変動額						
剰余金の配当						△295,374
親会社株主に帰属する当期純利益						1,197,080
連結範囲の変動						—
自己株式の取得						△35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△201,479	62,664	△34,590	△173,405	△15,677	△189,082
当期変動額合計	△201,479	62,664	△34,590	△173,405	△15,677	712,587
当期末残高	1,525,792	104,603	△80,165	1,550,229	△110,434	16,853,917

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	985,314	1,629,286
減価償却費	205,123	134,290
のれん償却額	107,989	107,989
減損損失	1,151,835	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△3,714	2,255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	4,572	2,300
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△17,205	△19,288
受取利息及び受取配当金	△103,309	△108,937
支払利息	31,456	23,000
為替差損益 (△は益)	△28,864	58,654
持分法による投資損益 (△は益)	△108,917	△111,255
投資有価証券売却損益 (△は益)	△586,371	15,329
投資有価証券評価損益 (△は益)	21,175	-
固定資産除却損	1,937	-
売上債権の増減額 (△は増加)	141,543	129,869
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△272,753	215,740
未収入金の増減額 (△は増加)	34,189	3,376
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	5,408	△6,170
仕入債務の増減額 (△は減少)	24,850	△479,476
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△83,524	△74,315
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	48,832	△47,899
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△28,258	△20,027
その他	△10,265	△791
小計	1,521,042	1,453,930
利息及び配当金の受取額	122,610	121,820
利息の支払額	△26,123	△20,762
法人税等の支払額	△398,453	△805,129
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,219,075	749,858

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却及び償還による収入	737,173	84,896
投資有価証券の取得による支出	△38,579	△439,199
有形固定資産の取得による支出	△148,769	△90,077
有形固定資産の売却による収入	128	-
無形固定資産の取得による支出	△42,931	△26,821
長期貸付金の回収による収入	898,550	1,075,200
長期貸付けによる支出	△840,000	△1,470,000
差入保証金の差入による支出	-	△35,875
投資活動によるキャッシュ・フロー	565,570	△901,877
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△18,937	12,250
長期借入れによる収入	210,000	6,020
長期借入金の返済による支出	△703,164	△278,878
自己株式の取得による支出	△90	△35
リース債務の返済による支出	-	△20,835
配当金の支払額	△295,376	△295,374
財務活動によるキャッシュ・フロー	△807,569	△576,854
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,371	△5,863
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	980,447	△734,737
現金及び現金同等物の期首残高	2,643,407	3,673,473
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	49,617	-
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,673,473	※1 2,938,735

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

協立食品(株)

ユニテックフーズ(株)

Fuji Nihon Thai Inulin Co.,Ltd.

DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd.

FUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd.

UNITEC FOODS KOREA Co.,Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社 3社

太平洋製糖(株)

マ・マーマカロニ(株)

南栄糖業(株)

(2) 持分法適用会社の事業年度に関する事項

持分法適用会社のうち、南栄糖業(株)の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DAY PLUS (THAILAND) Co.,Ltd. 及びFUJI NIHON (Thailand) Co.,Ltd. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な差異については連結上必要な調整を行っております。なお、その他連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) デリバティブ

時価法によっております。

(ハ) たな卸資産

商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

また、在外連結子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 13～50年

機械装置及び運搬具 8～10年

(ロ)無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度より損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は各社、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(ハ)ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従い行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(二)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、合理的な年数で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS 第16号「リース」)

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に計上しております。

この結果、当連結会計年度末の「有形固定資産」が519千円増加し、流動負債の「その他」が19,966千円及び固定負債の「その他」が40,642千円増加しております。当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は68,350千円減少しております。

連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が20,835千円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が20,835千円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時点において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記事項として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、講評されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実にについて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する企業基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの変更）

当社が保有する建物、構築物等は、2020年9月に本社建替及び移転を予定していることから、当連結会計年度において、本社建替及び移転に伴い利用不能となる資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ12,503千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にあります。当社グループでは、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスの収束が2021年3月期に正常化していく仮定のもとに、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	3,634,832千円	3,694,549千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,767,766千円	1,860,184千円

※3 担保に供されている資産及びこれに対応する債務

借主に対する敷金返還義務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	145,995千円	145,995千円

(対応債務)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期預り保証金	57,980千円	57,980千円

なお、上記長期預り保証金は、固定負債「その他」に含まれております。

※4 期末日満期日手形

期末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期日手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	765千円	—

5 偶発債務

債務保証

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
太平洋製糖(株)	387,500千円	337,500千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	△70,228千円	△1,247千円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売奨励金	358,038千円	346,104千円
販売手数料	126,654	123,405
貸倒引当金繰入額	△2,743	△36
運賃	620,943	632,863
役員報酬	157,580	165,010
執行役員報酬	127,684	130,410
給料手当	707,449	689,550
減価償却費	81,639	88,042
賞与引当金繰入額	106,060	104,602
退職給付費用	25,893	30,990
租税公課	86,944	76,862
のれん償却額	107,989	107,989

※3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	62,520千円	66,945千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1,653千円	—
機械装置及び運搬具	58	—
ソフトウェア	155	—
その他	70	—
計	1,937	—

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
タイ国ラチャブリー県	イヌリン生産設備	機械装置等

当社グループは、会社又は管理会計上の区分に基づいて事業用資産をグルーピングしております。

連結子会社であるFuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. が保有している固定資産について、継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、機械装置及び運搬具等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(991,515千円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額はゼロとして算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	271,725千円
機械装置及び運搬具	710,469
その他(有形固定資産)	9,120
その他(無形固定資産)	199
計	991,515

場所	用途	種類
タイ国アユタヤ県	製パン生産設備	機械装置等

連結子会社であるDAY PLUS (THAILAND) Co., Ltd. が保有している固定資産について、継続的な営業損失の計上により減損の兆候が認められたことから、将来の回収可能性を検討した結果、機械装置及び運搬具等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(160,320千円)として特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額はゼロとして算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	38,685千円
機械装置及び運搬具	110,067
その他（有形固定資産）	9,613
その他（無形固定資産）	1,954
計	160,320

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△193,850千円	△305,080千円
組替調整額	△565,195	15,329
税効果調整前	△759,046	△289,750
税効果額	230,668	88,270
その他有価証券評価差額金	△528,378	△201,479
為替換算調整勘定		
当期発生額	△35,943	70,056
為替換算調整勘定	△35,943	70,056
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△29,044	△57,336
組替調整額	7,366	7,450
税効果調整前	△21,678	△49,886
税効果額	6,657	15,296
退職給付に係る調整額	△15,020	△34,590
その他の包括利益合計	△579,341	△166,013

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,748,200	—	—	29,748,200
合計	29,748,200	—	—	29,748,200
自己株式				
普通株式	2,895,808	148	—	2,895,956
合計	2,895,808	148	—	2,895,956

(注) 自己株式の増加148株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月21日 取締役会	普通株式	295,376	11.00	2018年3月31日	2018年6月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,374	11.00	2019年3月31日	2019年6月4日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	29,748,200	—	—	29,748,200
合計	29,748,200	—	—	29,748,200
自己株式				
普通株式	2,895,956	64	—	2,896,020
合計	2,895,956	64	—	2,896,020

(注) 自己株式の増加64株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月20日 取締役会	普通株式	295,374	11.00	2019年3月31日	2019年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	295,373	11.00	2020年3月31日	2020年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	3,373,473千円	2,638,735千円
有価証券勘定	300,000	300,000
現金及び現金同等物	3,673,473	2,938,735

2 重要な非資金取引の内容

出資に係る資産等の増減額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資有価証券の増加額	—	170,000千円
長期貸付金等の減少額	—	170,000

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資を安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については必要な資金を銀行借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、当社の取締役会に時価や投資先の財務状況等を定期的に報告しております。

長期貸付金は、主に当社が関係会社に対し行っているものであり、当社の取締役が当該関係会社の取締役会にて定期的な業務遂行報告を受けております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日ではありますが、その一部は原料糖の輸入に伴う為替変動リスクに晒されており、当該リスクをヘッジするために為替予約取引を行っております。

短期借入金、主に運転資金に係る資金調達であります。また、長期借入金は、主にM&A及び設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであります。長期借入金の一部において、支払金利の変動リスクに晒されておりますが、金融機関とのデリバティブ取引（金利スワップ取引）にてヘッジしております。

デリバティブ取引の執行及び管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部門が行っております。また、定期的に取締役会に状況報告がなされております。

なお、ヘッジ会計の方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,373,473	3,373,473	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,702,826	2,702,826	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,650,262	4,650,262	—
(4) 長期貸付金(※1)	2,596,814	2,596,940	125
資産計	13,323,376	13,323,502	125
(1) 買掛金	1,461,566	1,461,566	—
(2) 短期借入金	1,148,292	1,148,292	—
(3) 未払法人税等	500,264	500,264	—
(4) 未払消費税等	92,007	92,007	—
(5) 長期借入金(※2)	743,809	736,977	△6,831
負債計	3,945,940	3,939,108	△6,831

(※1) 長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金905,200千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金277,727千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,638,735	2,638,735	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,569,323	2,569,323	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	4,699,485	4,699,485	—
(4) 長期貸付金(※1)	2,991,536	2,992,962	1,425
資産計	12,899,081	12,900,506	1,425
(1) 買掛金	977,866	977,866	—
(2) 短期借入金	1,144,583	1,144,583	—
(3) 未払法人税等	96,424	96,424	—
(4) 未払消費税等	17,691	17,691	—
(5) 長期借入金(※2)	466,265	466,217	△47
負債計	2,702,831	2,702,783	△47

(※1) 長期貸付金には、1年以内返済予定長期貸付金892,100千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

また、長期貸付金は、連結貸借対照表の「長期貸付金」と「関係会社長期貸付金」の合計額であります。

(※2) 長期借入金には、1年以内返済予定長期借入金171,406千円(連結貸借対照表計上額)が含まれております。

(注1)金融資産の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は金融機関から提示された価格によっております。また、その他有価証券の種類ごとの取得原価等、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価の算定については、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価の算定については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他有価証券 非上場株式	45,361	45,361
子会社株式及び関連会社株式	1,767,766	1,860,184

(※1) これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 連結貸借対照表計上額は減損処理後の帳簿価額によっております。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の減損処理にあたっては、当該株式の実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,373,473	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,702,826	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	300,000	—	—	—
長期貸付金	905,200	1,691,614	—	—
合計	7,281,499	1,691,614	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,638,735	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,569,323	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 その他	300,000	—	—	—
長期貸付金	892,100	2,099,436	—	—
合計	6,400,159	2,099,436	—	—

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,148,292	—	—	—
長期借入金	277,727	393,863	72,218	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	1,144,583	—	—	—
長期借入金	171,406	220,000	74,859	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,213,403	1,708,328	2,505,074
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,213,403	1,708,328	2,505,074
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	136,859	160,532	△23,672
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小計	436,859	460,532	△23,672
合計		4,650,262	2,168,860	2,481,401

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,146,015	1,926,430	2,219,585
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,146,015	1,926,430	2,219,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	253,469	281,403	△27,934
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	300,000	300,000	—
	小計	553,469	581,403	△27,934
合計		4,699,485	2,507,833	2,191,651

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	676,946	589,638	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	60,226	—	3,267
合計	737,173	589,638	3,267

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	84,896	12	15,341
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	84,896	12	15,341

3 償還されたその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券について21,175千円(全てその他有価証券の株式)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関係

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	150,000	(注)
合計			150,000	150,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、「金融商品関係」の長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	150,000	150,000	(注)
合計			150,000	150,000	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、「金融商品関係」の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、退職金規程に基づく確定給付型の企業年金制度(キャッシュバランスプラン)を導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人勘定を設けております。仮想個人勘定には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

なお、一部の連結子会社は、非積立型の確定拠出制度(中小企業退職金共済制度)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	679,181千円	682,582千円
勤務費用	42,082	40,987
利息費用	—	—
数理計算上の差異の発生額	1,458	3
退職給付の支払額	△40,140	△31,196
退職給付債務の期末残高	682,582	692,376

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	660,930千円	659,912千円
期待運用収益	33,046	32,995
数理計算上の差異の発生額	△27,585	△57,333
事業主からの拠出額	30,538	29,433
退職給付の支払額	△37,017	△25,898
年金資産の期末残高	659,912	639,108

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	682,582千円	692,376千円
年金資産	△659,912	△639,108
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,670	53,268

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	42,082千円	40,987千円
利息費用	—	—
期待運用収益	△33,046	△32,995
数理計算上の差異の費用処理額	7,366	7,450
確定給付制度に係る退職給付費用	16,402	15,441

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△21,678千円	△49,886千円
合計	△21,678	△49,886

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△65,530千円	△115,416千円
合計	△65,530	△115,416

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	23.2%	23.1%
株式	35.3	33.3
現金及び預金	2.3	2.4
保険資産(一般勘定)	39.1	41.1
その他	0.1	0.1
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	5.0	5.0

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
確定拠出制度への拠出額	14,534千円	20,370千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	35,046千円	35,736千円
未払事業税	30,600	11,168
棚卸資産評価損	620	2,468
貸倒引当金	13,461	4,671
退職給付に係る負債	20,920	36,042
投資有価証券評価損	32,609	26,536
減損損失	305,464	276,026
資産除去債務	20,395	20,602
税務上の繰越欠損金(注)2	305,933	301,407
その他	70,667	70,885
繰延税金資産小計	835,720	785,546
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△305,933	△301,407
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△358,963	△317,234
評価性引当額小計(注)1	△664,897	△618,641
繰延税金負債との相殺	△145,410	△142,755
繰延税金資産合計	25,411	24,149
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△754,129	△665,859
その他	△17,871	△22,839
繰延税金負債合計	△772,001	△688,699
繰延税金資産との相殺	145,410	142,755
繰延税金負債の純額	△626,590	△545,944

(注)1. 評価性引当額が46,255千円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社における減損損失の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	14,914	1,376	3,073	382	—	286,186	305,933
評価性引当額	△14,914	△1,376	△3,073	△382	—	△286,186	△305,933
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	1,317	2,941	366	—	—	296,782	301,407
評価性引当額	△1,317	△2,941	△366	—	—	△296,782	△301,407
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1	△1.7
受取配当金消去	2.8	1.6
住民税均等割等	0.5	0.3
子会社との税率差	14.4	△0.5
持分法による投資損益	△3.4	△2.1
のれんの償却	3.4	2.0
試験研究費に係る税額控除	△2.3	△1.6
評価性引当額の増減	26.6	△1.9
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.4	27.0

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

オフィス等についての賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の製造設備に使用されている有害物質の除去義務等に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

オフィス等については、主に使用見込期間を取得から22年と見積り、割引率は1.7%を使用しております。また、製造設備については、主に使用見込期間を当該資産の減価償却期間50年と見積り、割引率は2.2%を使用して、それぞれ資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	65,987千円	66,652千円
時の経過による調整額	665	676
期末残高	66,652	67,328

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用のオフィスビルや住宅、事業用の土地を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は550,832千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は530,758千円（賃貸収益は売上高、賃貸費用は売上原価）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,800,638	1,794,576
	期中増減額	△6,061	△12,797
	期末残高	1,794,576	1,781,779
期末時価		7,990,720	8,079,320

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度増減額の内訳は、減価償却費による減少額6,061千円であります。当連結会計年度増減額の内訳は、減価償却費による減少額12,797千円であります。

3. 時価の算定方法は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書の鑑定評価額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各拠点に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「精糖」、「機能性素材」、「不動産」及び「その他食品」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントを構成する主要製品及びサービスは以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製品及びサービス
精糖	精製糖、液糖、砂糖関連製品等
機能性素材	食品添加物、切花活力剤、機能性食品素材、天然添加物素材等
不動産	不動産賃貸等
その他食品	製パン

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,171,506	7,619,228	614,796	228,955	19,634,486	—	19,634,486
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,706	2,736	5,104	21,260	35,808	△35,808	—
計	11,178,212	7,621,964	619,901	250,216	19,670,294	△35,808	19,634,486
セグメント利益 又は損失(△)	1,545,876	213,698	544,509	△91,107	2,212,977	△863,961	1,349,015
セグメント資産	9,861,183	4,571,768	1,881,375	137,362	16,451,689	5,711,144	22,162,833
その他の項目							
減価償却費	51,894	130,327	12,799	10,101	205,123	—	205,123
減損損失	—	991,515	—	160,320	1,151,835	—	1,151,835
のれんの償却額	—	107,989	—	—	107,989	—	107,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30,298	105,689	7,497	3,055	146,541	—	146,541

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△863,961千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,711,144千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	連結 財務諸表 計上額 (注2)
	精糖	機能性 素材	不動産	その他 食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,727,360	7,432,158	601,266	198,179	18,958,964	—	18,958,964
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,688	—	6,796	21,453	36,938	△36,938	—
計	10,736,049	7,432,158	608,063	219,632	18,995,903	△36,938	18,958,964
セグメント利益 又は損失(△)	1,579,421	320,605	512,646	△56,815	2,355,857	△864,624	1,491,233
セグメント資産	10,028,683	4,113,316	1,855,409	123,926	16,121,336	5,369,658	21,490,994
その他の項目							
減価償却費	48,534	61,024	23,947	783	134,290	—	134,290
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
のれんの償却額	—	107,989	—	—	107,989	—	107,989
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	9,636	69,945	—	7,957	87,538	—	87,538

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△864,624千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。
なお、全社費用は、報告セグメントに帰属しない親会社の管理部門及び研究開発に係る一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額5,369,658千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	その他	合計
3,183,725	15,887	748	3,200,360

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
双日株式会社	8,681,781	精糖及び機能性素材

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
双日株式会社	8,159,687	精糖及び機能性素材

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略してあります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計額
	精糖	機能性素材	不動産	その他食品	計		
当期末残高	—	145,853	—	—	145,853	—	145,853

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					全社・消去	合計額
	精糖	機能性素材	不動産	その他食品	計		
当期末残高	—	37,864	—	—	37,864	—	37,864

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	双日 株式会社	東京都 千代田 区	160,339	総合商社	(被所有) 直接 30.4 間接 1.6	当社の販売代理店及び原料糖の仕入先 役員の受入	製品及び商品の販売	8,681,781	売掛金	786,319
							原料糖の購入	2,838,111	買掛金	165,280
							販売手数料等	361,068	未払費用	106,025

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- (2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- (3) 販売手数料他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	双日 株式会社	東京都 千代田 区	160,339	総合商社	(被所有) 直接 30.4 間接 1.6	当社の販売代理店及び原料糖の仕入先 役員の受入	製品及び商品の販売	8,159,687	売掛金	804,984
							原料糖の購入	1,884,786	買掛金	21,235
							販売手数料等	341,916	未払費用	101,146

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 製品及び商品の販売に係る価格その他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。
- (2) 原料糖の購入については、国内及び海外の粗糖定期相場に基づいてその価格を決定しております。
- (3) 販売手数料他の取引条件は、他の代理店と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	太平洋製糖株式会社	横浜市 鶴見区	450	精製糖の製造	(所有) 直接 33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	387,500	—	—
							資金の貸付	840,000	短期貸付金	905,200
							資金の回収	898,550	長期貸付金	1,689,800
							利息の受取	26,949	—	—
							委託加工費等	1,366,014	買掛金	142
									未払費用	121,273

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (1) 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。
- (2) 太平洋製糖㈱に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	太平洋製糖株式会社	横浜市鶴見区	450	精製糖の製造	(所有) 直接 33.3	精製糖の加工委託 資金の援助 債務保証 役員の兼任	債務保証(注2)	337,500	—	—
							資金の貸付	960,000	短期貸付金	892,100
							資金の回収	905,200	長期貸付金	1,757,700
							利息の受取	26,125	—	—
							委託加工費等	1,345,050	買掛金	217
									未払費用	124,981

(注) 1 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2 関連会社の行っている金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

3 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 太平洋製糖㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間5年、半年賦返済としております。

(2) 太平洋製糖㈱に対する委託加工費等については、他の委託先と同様の条件によっております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社は太平洋製糖株式会社及びマ・マーマカロニ株式会社であり、両社の財務諸表を合算して作成した要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
流動資産合計	4,226,206	3,444,356
固定資産合計	15,214,567	15,358,364
流動負債合計	6,820,899	6,165,253
固定負債合計	7,514,844	7,415,106
純資産合計	5,105,030	5,222,360
売上高	15,018,733	15,166,818
税引前当期純利益	256,271	263,655
当期純利益	177,504	183,829

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	607.19円	631.77円
1株当たり当期純利益金額	12.81円	44.58円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	16,209,679	16,853,917
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	△94,757	△110,434
(うち非支配株主持分(千円))	(△94,757)	(△110,434)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,304,437	16,964,352
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(千株)	26,852	26,852

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	344,019	1,197,080
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	344,019	1,197,080
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,852	26,852

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1, 148, 292	1, 144, 583	1. 1	—
1 年以内に返済予定の長期借入金	277, 727	171, 406	1. 2	—
1 年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く)	466, 082	294, 859	0. 6	2022年 9 月
リース債務(1 年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1, 892, 102	1, 610, 848	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1 年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後 5 年間の返済予定額の総額

1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)
70, 000	150, 000	—	74, 859

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4, 968, 893	9, 660, 626	14, 497, 933	18, 958, 964
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	452, 441	1, 011, 997	1, 569, 898	1, 629, 286
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	313, 760	736, 081	1, 123, 047	1, 197, 080
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11. 69	27. 41	41. 82	44. 58

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	11. 69	15. 73	14. 41	2. 76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,649,823	2,135,497
受取手形	※3 17,880	7,623
売掛金	※1 1,321,853	※1 1,395,883
有価証券	300,000	300,000
商品及び製品	863,505	803,723
仕掛品	125,165	125,414
原材料及び貯蔵品	825,905	579,434
前払費用	29,429	28,302
その他	※1 72,708	※1 99,109
短期貸付金	※1 905,200	※1 892,100
貸倒引当金	△1,407	△1,243
流動資産合計	7,110,064	6,365,846
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	353,636	318,024
構築物（純額）	42,740	39,609
機械及び装置（純額）	45,106	33,070
車両運搬具（純額）	2,561	1,585
工具、器具及び備品（純額）	31,452	24,231
土地	※2 2,527,435	※2 2,527,435
有形固定資産合計	3,002,933	2,943,957
無形固定資産		
借地権	41,806	41,806
施設利用権	1,948	1,948
ソフトウェア	61,063	46,352
無形固定資産合計	104,818	90,106
投資その他の資産		
投資有価証券	4,291,588	4,368,011
関係会社株式	2,273,453	2,246,253
出資金	400	400
長期貸付金	※1 2,784,029	※1 3,278,499
その他	258,163	310,763
貸倒引当金	△1,099,769	△1,216,438
投資その他の資産合計	8,507,865	8,987,489
固定資産合計	11,615,616	12,021,553
資産合計	18,725,681	18,387,400

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 296,049	※1 212,261
短期借入金	470,000	470,000
未払金	3,717	5,509
未払費用	※1 441,691	※1 439,940
未払法人税等	456,207	55,187
未払消費税等	68,529	4,720
前受金	※1 54,538	※1 49,301
預り金	※1 12,764	※1 8,938
賞与引当金	64,473	63,213
流動負債合計	1,867,970	1,309,073
固定負債		
長期借入金	290,000	220,000
繰延税金負債	646,545	581,670
長期預り保証金	※1, ※2 429,672	※1, ※2 409,758
資産除去債務	18,088	18,088
債務保証損失引当金	463,363	242,505
その他	67,775	67,775
固定負債合計	1,915,444	1,539,797
負債合計	3,783,414	2,848,871
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,460	1,524,460
資本剰余金		
資本準備金	2,366,732	2,366,732
その他資本剰余金	52,909	52,909
資本剰余金合計	2,419,642	2,419,642
利益剰余金		
利益準備金	334,865	334,865
その他利益剰余金		
配当準備積立金	380,000	—
研究開発積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,290,000	9,190,000
繰越利益剰余金	△116,846	1,160,931
利益剰余金合計	9,988,018	10,785,796
自己株式	△717,126	△717,161
株主資本合計	13,214,994	14,012,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,727,271	1,525,792
評価・換算差額等合計	1,727,271	1,525,792
純資産合計	14,942,266	15,538,529
負債純資産合計	18,725,681	18,387,400

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 12,883,300	※1 12,647,861
売上原価	※1 9,124,944	※1 8,952,209
売上総利益	3,758,355	3,695,651
販売費及び一般管理費	※2 2,468,775	※2 2,470,410
営業利益	1,289,580	1,225,240
営業外収益		
受取利息	42,828	32,338
有価証券利息	29	30
受取配当金	164,980	157,810
債務保証損失引当金戻入益	—	149,908
その他	57,969	18,412
営業外収益合計	※1 265,808	※1 358,500
営業外費用		
支払利息	9,498	3,905
為替差損	—	58,048
貸倒引当金繰入額	25,650	45,719
その他	319	292
営業外費用合計	35,469	107,965
経常利益	1,519,919	1,475,776
特別利益		
投資有価証券売却益	589,638	12
特別利益合計	589,638	12
特別損失		
固定資産除却損	※3 58	—
投資有価証券売却損	3,267	15,341
投資有価証券評価損	21,175	—
関係会社株式評価損	566,976	—
貸倒引当金繰入額	902,676	—
債務保証損失引当金繰入額	463,363	—
特別損失合計	1,957,518	15,341
税引前当期純利益	152,040	1,460,446
法人税、住民税及び事業税	589,025	343,898
法人税等調整額	23,692	23,395
法人税等合計	612,717	367,293
当期純利益又は当期純損失(△)	△460,677	1,093,152

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(製品売上原価明細)					
I 材料費		6,744,254	79.4	6,371,107	78.5
II 労務費		87,348	1.0	88,207	1.1
III 経費		1,663,984	19.6	1,652,785	20.4
当期総製造費用		8,495,587	100.0	8,112,100	100.0
期首仕掛品たな卸高		126,318		125,165	
合計		8,621,905		8,237,265	
期末仕掛品たな卸高		125,165		125,414	
当期製品製造原価		8,496,740		8,111,850	
期首製品たな卸高		449,367		410,704	
合計		8,946,107		8,522,555	
期末製品たな卸高		410,704		417,128	
当期製品売上原価		8,535,403		8,105,426	
(商品売上原価明細)					
期首商品たな卸高		336,115		452,901	
当期商品仕入高		629,484		707,315	
合計		965,599		1,160,216	
期末商品たな卸高		452,901		386,594	
他勘定振替高		1,445		10,955	
当期商品売上原価		511,253		762,667	
(不動産売上原価明細)					
維持管理費		22,023		21,739	
租税公課		44,114		44,178	
減価償却費		9,424		15,877	
水道光熱費		2,725		2,320	
当期不動産売上原価		78,288		84,115	
当期売上原価		9,124,944		8,952,209	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当期変動額				
剰余金の配当				
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益又は当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
配当準備積立金		研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	334, 865	380, 000	100, 000	8, 990, 000	939, 207	10, 744, 072
当期変動額						
剰余金の配当					△295, 376	△295, 376
配当準備積立金の取崩						—
別途積立金の積立				300, 000	△300, 000	—
当期純利益又は当期純損失(△)					△460, 677	△460, 677
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	300, 000	△1, 056, 053	△756, 053
当期末残高	334, 865	380, 000	100, 000	9, 290, 000	△116, 846	9, 988, 018

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△717,035	13,971,139	2,255,650	2,255,650	16,226,789
当期変動額					
剰余金の配当		△295,376			△295,376
配当準備積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益又は当期純損失(△)		△460,677			△460,677
自己株式の取得	△90	△90			△90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△528,378	△528,378	△528,378
当期変動額合計	△90	△756,144	△528,378	△528,378	△1,284,522
当期末残高	△717,126	13,214,994	1,727,271	1,727,271	14,942,266

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642
当期変動額				
剰余金の配当				
配当準備積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益又は当期純損失(△)				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,524,460	2,366,732	52,909	2,419,642

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		配当準備積立金	研究開発積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	334, 865	380, 000	100, 000	9, 290, 000	△116, 846	9, 988, 018
当期変動額						
剰余金の配当					△295, 374	△295, 374
配当準備積立金の取崩		△380, 000			380, 000	—
別途積立金の積立				△100, 000	100, 000	—
当期純利益又は当期純損失(△)					1, 093, 152	1, 093, 152
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	△380, 000	—	△100, 000	1, 277, 777	797, 777
当期末残高	334, 865	—	100, 000	9, 190, 000	1, 160, 931	10, 785, 796

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△717,126	13,214,994	1,727,271	1,727,271	14,942,266
当期変動額					
剰余金の配当		△295,374			△295,374
配当準備積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
当期純利益又は当期純損失(△)		1,093,152			1,093,152
自己株式の取得	△35	△35			△35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△201,479	△201,479	△201,479
当期変動額合計	△35	797,742	△201,479	△201,479	596,262
当期末残高	△717,161	14,012,737	1,525,792	1,525,792	15,538,529

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品、製品、仕掛品、原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他の有形固定資産については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	13～50年
----	--------

機械及び装置	8～10年
--------	-------

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末日では、年金資産の額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超えるため、当該超過額を前払年金費用(64,437千円)として、固定資産の投資その他の資産「その他」に含めて計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より損益処理することとしております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務

b ヘッジ手段：金利スワップ取引

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

主として原料糖の輸入取引に係る為替変動リスクを回避するために、外貨建金銭債権債務の残高の範囲内で、また、借入金の金利変動リスクを回避するために借入金残高の範囲内で、それぞれヘッジ取引を行っております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、当社のデリバティブ管理規程に従って行っております。

なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更)

当社が保有する建物、構築物等は、2020年9月に本社建替及び移転を予定していることから、当事業年度において、本社建替及び移転に伴い利用不能となる資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ12,503千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大の影響については、今後の広がり方や収束時期等を確実に予測することは困難な状況にありますが、当社では、生活に直結した食品の販売が中心であるため、新型コロナウイルスの収束が2021年3月期に正常化するとの仮定のもとに、2020年3月期の繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,102,817千円	2,103,838千円
長期金銭債権	2,782,214	2,936,762
短期金銭債務	430,876	276,728
長期金銭債務	1,300	1,300

※2 担保に供している資産及び担保に係る債務

借主に対する敷金返還義務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
土地	145,995千円	145,995千円

(対応債務)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期預り保証金	57,980千円	57,980千円

※3 期末日満期日手形

期末日満期日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期日手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	551千円	—

4 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

なお、前事業年度におけるFuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. の金額は、債務保証損失引当金を控除しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
Fuji Nihon Thai Inulin Co., Ltd. (外貨建)	162,327千円 (46百万バーツ)	187,890千円 (56百万バーツ)
FUJI NIHON (Thailand) Co., Ltd. (外貨建)	44,192千円 (12百万バーツ)	25,593千円 (7百万バーツ)
太平洋製糖㈱	387,500千円	337,500千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 営業取引		
売上高	10,776,800千円	10,281,542千円
仕入高等	5,211,042	4,482,890
(2) 営業取引以外	151,300	125,438

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45%、当事業年度45%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55%、当事業年度55%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売奨励金	359,728千円	347,725千円
貸倒引当金繰入額	△404	△163
運賃	514,427	521,400
役員報酬	106,967	115,084
執行役員報酬	112,335	114,510
給料手当	340,222	325,655
減価償却費	48,603	51,451
賞与引当金繰入額	56,125	53,228
退職給付費用	12,251	11,282
租税公課	68,129	57,179

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0千円	—
機械及び装置	58	—
車輛運搬具	—	—
工具、器具及び備品	0	—
ソフトウェア	—	—
計	58	—

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式 1,890,000千円及び関連会社株式 305,453千円(貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式 1,890,000千円及び関連会社株式 305,453千円(貸借対照表計上額)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	19,728千円	19,343千円
未払事業税	26,331	7,075
棚卸資産評価損	574	3,275
貸倒引当金	336,960	377,811
投資有価証券評価損	17,254	11,180
関係会社株式評価損	362,662	362,662
減損損失	38,923	33,608
資産除去債務	5,534	5,534
債務保証損失引当金	141,789	74,206
その他	66,304	66,182
繰延税金資産小計	1,016,064	960,882
評価性引当額小計	△894,510	△856,975
繰延税金負債との相殺	△121,553	△103,906
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△754,129	△665,859
その他	△13,969	△19,717
繰延税金負債の合計	△768,099	△685,577
繰延税金資産との相殺	121,553	103,906
繰延税金負債の純額	△646,545	△581,670

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.2	0.4
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△19.4	△1.8
試験研究費に係る税額控除	△6.0	△0.9
住民税均等割	1.3	0.1
評価性引当額の増加	394.2	△2.9
その他	△1.9	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	403.0	25.1

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産							
建物	353,636	1,750	—	37,361	318,024	1,028,995	1,347,020
構築物	42,740	—	—	3,130	39,609	136,189	175,799
機械及び装置	45,106	—	0	12,035	33,070	1,195,360	1,228,431
車両運搬具	2,561	—	—	976	1,585	21,155	22,740
工具、器具及び備品	31,452	9,288	0	16,509	24,231	287,113	311,344
土地	2,527,435	—	—	—	2,527,435	—	2,527,435
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	3,002,933	11,038	0	70,013	2,943,957	2,668,814	5,612,772
無形固定資産							
借地権	41,806	—	—	—	41,806	—	—
施設利用権	1,948	—	—	—	1,948	—	—
ソフトウェア	61,063	3,535	—	18,247	46,352	—	—
無形固定資産計	104,818	3,535	—	18,247	90,106	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりであります。

工具器具備品	太平洋製糖㈱向けプラスチックパレット	4,945千円
ソフトウェア	イヌリン販売管理システム(スーパーカクテルDUO)追加分	3,000千円
工具器具備品	厚生棟厨房エアコン	1,180千円

2 当期償却額には、本社ビル建替による耐用年数見直しによる増加額が以下のとおり含まれております。

建物	12,478千円
構築物	21千円
工具器具備品	4千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,101,176	122,185	5,680	1,217,682
賞与引当金	64,473	63,213	64,473	63,213
債務保証損失引当金	463,363	26,890	247,748	242,505

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株式名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都府中市日鋼町一丁目1番 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.fnsugar.co.jp
株主に対する特典	①毎年3月31日現在100株以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈 ②毎年3月31日現在1,000株以上保有の株主に、3,000円相当の自社製品を贈呈

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第96期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)2019年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第96期(自2018年4月1日 至2019年3月31日)2019年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第97期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日)2019年8月8日関東財務局長に提出。

第97期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日)2019年11月8日関東財務局長に提出。

第97期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日)2020年2月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規程に基づく
臨時報告書 2019年6月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フジ日本精糖株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フジ日本精糖株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

フジ日本精糖株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕 輪 恵 美 子 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフジ日本精糖株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フジ日本精糖株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の

実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	フジ日本精糖株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Seito Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻 田 誠 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 櫻田誠司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社（以下、当社グループ）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全ての当社グループの会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）を金額の高い拠点から合算し、その合算合計額が連結売上高の概ね2/3に達するために必要な事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	フジ日本精糖株式会社
【英訳名】	Fuji Nihon Seito Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻 田 誠 司
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 櫻田誠司は、当社の第97期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

